

ハウスメーカー・ビルダー向け

建築物環境報告書制度に対応した
高い環境性能を有する
住宅モデルの開発及び改良等に関する
取組を東京都が支援します！

環境性能向上支援事業



助成対象経費の1/2又は2/3 ※最大3,000万円

環境性能向上支援事業

助成対象事業	<p>建築物環境報告書制度の義務基準又は誘導基準等を満たす住宅等の商品ラインナップについて</p> <p>① 新規開発・改良 ② 市場投入（都民に供給） ③ 性能の説明を行う体制構築を行う取組</p> <p>（例）</p> <p>(1) 断熱性能・省エネ性能の評価試験、太陽光パネル搭載のための構造計算の委託</p> <p>(2) 顧客に対するニーズ調査や電気使用量等の実証データの取得、分析</p> <p>(3) 開発・改良した商品ラインナップの広報ツール等の製作</p> <p>(4) 開発・改良に当たっての建材・部材等の調達、生産設備の整備に使用する機械装置の購入</p> <p>(5) 専門家等による技術指導・コンサルティング</p>
助成対象者	<p>① 特定供給事業者</p> <p>② 任意参加予定者のうち、本助成金の交付申請年度に特定供給事業者とならない見込みである中小企業者</p> <p>③ ①の関係会社のうち、規格建築物の開発等を主に業とする事業者（①と共同で申請する事業者に限ります。）</p> <p>④ ②の関係会社のうち、規格建築物の開発等を主に業とする事業者（②と共同で申請する事業者に限ります。）</p> <p>※②の事業者は、本助成金の交付申請年度の翌年度以後3年度のうち、建築物環境報告書制度の任意参加要件を満たす直近の年度に、建築物環境報告書制度に参加していただきます。</p>
助成金額等	<p><助成金額></p> <p>助成対象者①又は③の場合、助成対象経費に2分の1を乗じて得た額</p> <p>助成対象者②又は④の場合、助成対象経費に3分の2を乗じて得た額</p> <p>※いずれも上限3,000万円となります。</p> <p><助成対象経費></p> <ul style="list-style-type: none">・外注・委託費・広報・宣伝費・原材料・副資材費・機械装置・工具器具費・産業財産権出願・導入費・専門家指導・賃借費・直接人件費 <p>※助成金の交付が決定された日より前に要した経費は助成対象外となります。</p> <p>※助成対象事業は、令和9年3月31日までに取組を始め、令和10年3月31日までに完了するものとなります。</p> 
申請受付期間	<p>令和8年4月1日から令和8年12月28日まで</p> <p>※予算超過の際は超過日をもって申請受付を終了します。</p>
詳細HP	<p>https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/seinou-kouzyou/seinou-kouzyou-r08/</p> <p>クール・ネット東京 環境性能向上支援事業 <input type="text" value="検索"/></p> 

お問合せ先



クール・ネット東京

公益財団法人 東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）

建築物環境報告書制度推進事業担当

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階 TEL 03-5989-0288



200
古紙パルプ配合率60%再生紙を使用

リサイクル適性 
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。